

○議長（吉田敏郎）

日程第5 議案第38号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

予算書の説明に入る前に、町長から今回の補正予算について発言がありますので、許可します。

町長。

○町長（府川裕一）

補正予算の審議に当たり、今回の補正予算に計上いたしました新型コロナウイルス感染症対策関連の取組について、私から御説明をさせていただきます。

議会5月随時会議において、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策に係る補正予算をお認めいただき、町民の命、健康を守る取組として町民へのマスク有料頒布券の配付等の3つの取組を、町民の暮らしを守る取組として中小企業、個人事業者への支援金の給付等の5つの取組を実施しております。

その後、5月25日に緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開されたことから、町民が安心して暮らすための新しい生活様式への対応に係る取組、2か月間にわたって学校の臨時休業が続いたことを踏まえた学習機会の確保に係る取組の2項目を柱に据え、補正予算を編成させていただきました。新しい生活様式に対応するための取組として、幼児用マスクの配布など4項目の取組を予定しております。また、学習機会を確保するための取組として、追加給食材料費の補填など3項目の取組を予定しております。

この追加給食材料費の補填につきましては、授業時間数を確保するため、例年は休業となる8月に授業を実施することに伴い発生する8月分の給食材料費について、子育て世代の経済的負担を緩和するため、特別職の6月期末手当の削減分、議員発議による議会議員の皆様への6月期末手当の削減分の財源を活用させていただくことを予定しております。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くしてまいりますので、議員各位の御理解・御協力をお願いいたします。

それでは、予算内容の詳細につきまして、担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第38号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第3号）。

令和2年度開成町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,015万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,018

万5,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月19日提出、開成町長、府川裕一。

今回の第3号補正予算(案)も、前回の第2号補正予算と同様に、新型コロナウイルス感染症に係る事業を計上してございます。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、第2波の感染拡大を防ぐためにも新しい生活様式を日常生活に取り入れる必要がございます。そのため、今回、感染症対策物品の購入、幼児用マスクを各種団体等の協働による製作及び配付事業を実施いたします。教育関係では、小・中学校の全児童・生徒にタブレット端末の配付や保護者の給食費負担軽減を図ります。新型コロナウイルス感染症に係る事業を含んだ第3号補正予算を上程させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、次ページをお開きください。2ページとなります。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、14款国庫支出金から20款諸収入までの5款。3ページの歳出になりますけれども、1款議会費から13款予備費までの各款につきまして、補正額の合計額は1億2015万8000円となり、歳入歳出とも合計額は82億2018万5000円となります。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧いただきたいと思っております。

それでは、まず歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、説明欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金326万7,000円でございます。これは、マイナンバーを用いた情報連携に必要となります自治体中間サーバーの更新費用に対して、補助率10分の10の国庫補助金が公布されることが決定したため、当該補助金について補正するものでございます。

なお、自治体中間サーバーの更新費用につきましては、令和2年度当初予算の歳出で措置をさせていただいております。

○子育て健康課長(田中美津子)

3目民生費国庫補助金、説明欄、保育対策総合支援事業費補助金138万8,000円です。保育所が行う新型コロナウイルス感染症対策への国からの補助金となります。補助率は10分の10です。

その下になります。児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備事業補助金21万8,000円です。児童手当事務に係る年金関係情報の連携を行うためのシステム改修に係る費用に対する国からの補助金でございます。補助率は3分の2です。

○学校教育課長(岩本浩二)

7目教育費国庫補助金、4節公立学校費補助金、公立学校情報機器整備費補助金4,966万1,000円でございます。文部科学省が推進するGIGAスクール構想整備事業を活用いたしまして、小・中学校における教育ICT環境を整備するため、学校施設のネットワーク整備と全児童・生徒に1人1台のタブレット端末整

備などに対する国からの補助金となります。

内訳といたしましては、公立学校情報機器購入事業として、令和元年5月1日時点の児童・生徒数1,617人を対象に1人1台のタブレット導入について、補助割合を3分の2、1,078台を対象にして1台当たりの上限額4万5,000円を乗じた4,851万円。それと、家庭学習のための通信機器整備支援事業といたしまして、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する通信環境整備支援といたしまして、本年5月時点の就学援助支給人数110人を対象といたしまして1台1万円を定額とした110万円。それと、学校からの遠隔学習機能強化事業として、臨時休業等の緊急時に学校と児童・生徒がやり取りを円滑に行うためのカメラ、マイクの購入経費5万1,000円、補助率2分の1となります。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、3目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄、民生（児童）委員活動費補助金、4万2,000円の増額補正でございます。歳出で御説明いたします社会福祉総務費の中の民生委員・児童委員関係費の増額分のうち、その県補助分となります。

○学校教育課長（岩本浩二）

6目教育費県補助金、2節幼稚園費補助金、教育支援体制整備事業費交付金50万円でございます。新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、国の事業を活用いたしまして、公立幼稚園における感染予防に必要なマスクや消毒液などの保健衛生用品を購入するための経費の補助として、補助率10分の10となります。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、17款寄附金、1項寄附金、5目衛生費寄附金、説明欄、新型コロナウイルス感染症予防事業寄附金25万円です。こちらは、町民個人の方から20万円と松田地区建設業協会から5万円の寄附を頂いたものになります。

○財務課長（小宮好徳）

18款繰入金になります。1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金です。説明欄も財政調整基金繰入金、6,000万円でございます。財政調整基金の現在高でございますけれども、現在のところは4億9,982万1,586円でございます。今回、6,000万円を取り崩すため、残高は4億3,982万1,586円となります。

国の第2号補正予算が6月12日に成立いたしましたので、国からの補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、現時点では交付金額の内示がない状態ですので、今回は財政調整基金を取り崩して対応していきたいと考えてございます。交付金額が決定次第、財政調整基金のほうに全額を戻したいと考えてございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、9目商工振興事業基金繰入金、1節商工振興事業基金繰入金、説明欄、商工振興事業基金繰入金、補正額は200万円です。歳出側でも説明をいたし

ますが、足柄上商工会開成支部、開成町商工振興会が町の商工業の活性化のため行う神奈川県商店街魅力アップ事業に対して補助をするため、商工振興事業基金を取り崩して繰り入れるものでございます。

○協働推進担当課長（石井直樹）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、説明欄、自治総合センターコミュニティ事業助成金200万円でございます。こちらにつきましては、地域防災組織育成助成事業として申請しておりましたが、3月末に交付決定があったものでございます。助成率は10分の10となります。詳細につきましては、歳出のほうで御説明いたします。

○学校教育課長（岩本浩二）

9節学校臨時休業対策費補助金、83万2,000円でございます。新型コロナウイルスの影響による臨時休業中の給食食材のキャンセルに要した3月分の小・中学校の補償費用111万197円に対する国からの補助金で、補助率4分の3となります。

○事務局長（橋本健一郎）

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。歳出となります。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、議員報酬等、議員期末手当、161万7,000円の減です。これは、先日開催されました5月第3回随時会議において、新型コロナウイルス感染症による町民生活や地域経済への影響等を勘案し、開成町議会議員として自ら期末手当を削減し町民に寄り添っていくため、議会議員12名の本年6月の期末手当について、一律100分の20を減額するものとしたものでございます。

続きまして、議会事務費、会計年度任用職員報酬44万2,000円の増です。

8月中旬から議会事務職員1名が産休に入るため、議会事務局に今年度末まで会計年度任用職員を雇用するための報酬となります。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、一般管理費、給与費、職員手当等、64万4,000円の減額でございます。こちらは、5月の第3回随時会議において、町長、副町長、教育長の三役に対し、6月に支給する期末手当について20%減額する特例措置を定める条例をお認めいただきました。この条例に基づき、町長、副町長の期末手当20%分を減額するものでございます。

続きまして、その下、総務事務費、消耗品費158万5,000円でございます。当初予算では見込んでいなかった新型コロナウイルス感染症対策として、役場の業務を継続するために必要な使い捨てマスク、飛散防止パーティション、消毒液、非接触型体温計などの消耗品について、緊急事態であることに鑑み既存の予算の中から先行して調達をさせていただきました。当該費用について、増額補正をするものでございます。

続きまして、7目電算管理費、説明欄、電算管理費、電算システム管理費、町村

情報システム共同事業組合負担金 32万8,000円でございます。児童手当業務においてマイナンバーを用いた情報連携の運用のため、自治体中間サーバーに提供する情報に本年6月から支給年月などの項目追加等が必要となりました。これによって提供する町側の情報システムにプログラム修正が必要となり、プログラム修正費用について町村情報システム共同事業組合に負担するものでございます。

○防災安全課長（小玉直樹）

同じく、10目協働推進費の自治宝くじコミュニティ助成事業補助金203万6,000円でございます。先ほど歳入で御説明しましたコミュニティ事業助成金200万円が採択されましたので、町から自治会長連絡協議会へインバーター式発電機の購入費を補助金として交付するものでございます。自治会長連絡協議会では、この補助金によりインバーター式発電機14台を購入し、各自主防災会へ1台ずつ配付する予定でございます。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金、説明欄、民生委員・児童委員関係費4万2,000円でございます。歳入で御説明いたしましたが、民生委員法に基づきます経費といたしまして、民生委員の活動補助金の交付基準が本年4月1日に適用されることに伴います増額補正でございます。民生委員35人分になります。

以上です。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、児童福祉総務費、43万6,000円、子育て環境充実事業費。1枚おめくりください。子ども・子育て支援活動助成金40万円、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費、通信運搬費3万4,000円です。こちらは、子ども・子育て支援活動助成事業の新型ウイルス感染症対策活動として、市場に流通していない3歳、4歳児が使用する小さいサイズのマスクについて、団体の協力の下、手作りマスクを作成し配布するとともに、今後の二波、三波に備えての啓発活動を行うための予算でございます。

次に、2目児童措置費、説明欄、民間保育所等運営支援事業費、新型コロナウイルス感染症対策補助金138万8,000円。新型コロナウイルス感染症対策として、町内の民間保育所3園が空気清浄機を購入するための予算で、先ほど歳入で説明させていただきました保育対策総合支援事業費補助金を活用して行うものでございます。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄、感染症対策事業費84万1,000円、消耗品費82万9,000円、通信運搬費1万2,000円です。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への予防対策を講じた乳幼児健診や歯科健診、そのほか保健事業を行うために必要な物品として消毒液やマスク、フェイスシールド等を購入するための予算となります。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金、説明欄、商工振興費、商工振興支援補助金。足柄上商工会開成支部、開成町振興商工会が、町の商工業活性化のための事業が神奈川県商店街魅力アップ事業として採択をされました。事業実施に当たり不足する事業費に対し、商工振興事業基金を取り崩して商工振興支援補助として補助をするものでございます。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、説明欄、災害対策推進事業費の消耗品費84万1,000円でございます。こちらにつきましては、台風などの自然災害の発生に備え、避難所での新型コロナウイルス感染症対策に必要な消毒液やフェイスシールド等の物品を購入するものでございます。

○財務課長（小宮好徳）

12節委託料になります。説明欄、松ノ木河原倉庫建設工事監理業務委託料393万円になります。今年度当初予算に計上されてございます倉庫建設工事を施工するに当たりまして、工事の監理業務が必要なことから、ここで委託料を計上させていただきたいと思っております。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明、事務局費、給食事業特別会計繰出金504万4,000円でございます。事務局費の1億886万3,000円と併せて御説明を申し上げます。

給食事業特別会計繰出金につきましては、内訳として、歳入で御説明さしあげました3月分の給食食材のキャンセルに要した補償費として、開成小学校分37万4,034円、開成南小学校分35万4,109円、文命中学校分38万2,054円、これに国の補助金対象外の幼稚園分4万4,100円を加えた合計115万4,297円と、6月1日からの学校等の再開に当たりまして必要な授業時間数を確保するために、今年度におきましては小・中学校の2学期始業が8月17日となり、通常は休業期間中の8月にも授業を行うことに伴いまして、8月19日から31までの9日分の給食食材費につきまして全児童・生徒1,647人を対象に全額補填をするもので、総額388万8,990円となります。

なお、町長からも御発言いただきましたけれども、5月随時会議にて御承認いただきました町特別職及び町議会議員の皆様の期末手当の減額による貴重な財源を子どもたちのために活用させていただきたいと考えてございます。

次ページをおめくりください。

校務用パソコン管理費、1億281万1,000円です。国が推進するGIGAスクール構想の実現に向けまして、小・中学校の全児童・生徒への1人1台タブレット端末の整備を行うもので、通信運搬費として初期設定を含む固定経費47万1,000円、端末の保守サポート委託165万5,000円で、共に8月から3月までの8か月分を計上してございます。

情報機器購入費として、9,998万5,000円につきましては、タブレット端末購入費として、国の補助に係る児童・生徒分1,617台、教職員分100台、児童・生徒増加対応分50台の計1,767台の購入に9,822万2,850円、家庭学習のための通信整備支援のWi-Fiルーター110台の購入に165万7,700円、学校からの遠隔学習機能強化のための3校分のカメラ、マイクの購入費に10万3,620円となります。また、校務用パソコンとして、児童等の増加によりまして教職員の加配がなされたことから教職員用端末が不足したことから、開成小学校に配備する校務に必要なソフトウェアを搭載したパソコンを購入する経費として70万円を計上しているものでございます。

その下、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費128万3,000円でございます。歳入でも御説明さしあげましたが、教育支援体制整備事業費交付金50万円を活用いたしまして、幼稚園にマスク、体温計、防護服、フェイスシールド、ゴム手袋などの衛生関係の備品、消耗品を購入いたしますとともに、園・学校施設の除菌に使用するアルコール製剤、こちらにつきまして、1週間当たり各園・学校20リットル程度が必要となることから、当面3か月分、78万1,440円を合わせて計上するものでございます。

○総務課長（中戸川進二）

17ページ、説明欄、上から2行目でございます。給与費、職員手当等、27万5,000円の減額。こちらは、先ほど総務費で御説明した三役の6月期末手当20%減額に係る教育長分となっております。

○財務課長（小宮好徳）

13款予備費でございます。今回の補正による歳入歳出の差額を予備費31万1,000円で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

17ページのGIGAスクール構想のところ、少し伺いたいのですが、これ5年間かけてやる予定だったものを、新型コロナウイルスの関係があっけ一気に進めていこうということだと思えるのですけれども、非常にいいことだと思えるのですが、まず、ここで予算が可決したとした場合に、全ての設定というのをいつまでに完了させるのか、完了させる予定なのか。そして、実際、1人1台、タブレットを持ったときに、教育環境というのはがらっと変わるわけですけれども、そこを開成町の小学校、中学校の教育として、どういうふう、さらに活用していこうと考えられているのか。そして、もう1点。職員の方々は、当然、一気に変わったときに、ど

う対応されていくのかというところがかなり気になるところなのですが、その辺の
お答えをお願いします。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

1点目の設定の完了の時期でございますけれども、導入の予定がまだ明確に立っ
ていないという状況の中で、遅くとも年度内には全て設定を終えて使える状態には
できる形で、今、計画を進めているところでございます。

それと、タブレットが入ったという前提の中で、授業だとか学校の環境が変わる
というお話でしたけれども、機器を導入するということと合わせて、当然、職員の方
々の研修ですとか、授業にどのように活用していくかというような、それぞれの
学校間、また町内の小・中学校間、また高校等との連携も合わせて、様々な視点か
ら使い方についてはこれから考えていきますので、今、おっしゃっていただいたと
おり、より効果のある開成町らしい活用というものを十分に検証して、現場の使い
やすさみたいなことだとか、そういうものもきちんと加味した中で作り上げてい
きたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの課長の説明に補足をさせていただきます。

環境整備が目的ではないと。学校教育にとっては、環境が整備されてから、どう
するかというところが、かなり重要になってくるとは思っております。ですので、
教育環境整備の手段だと、一面、と思っておりますので、先生方の活用、子ども
たちの習熟というところを目指さない限り、これだけのたくさんの投資をする価値
がないわけですから、十分習熟させ十分活用させていきたいと思っております。

では、どのようにするかということになりますけれども、今年度、中学校ではZ
o o mを2回実施しました。これも、様々な校内で意見はあったようですが、教育
センターから1年間の研修が終わって戻ってきた者が、そちら方面を主に研究して
いたという実態もございますので、文命中学校で行ったものを小学校にも広げても
らうという意味では、小・中の連携とか、今後、じっくりとやっていきたいと思っ
ています。

一朝一夕にいかない部分だと思っておりますけれども、日本中でも様々な問題が例
示として上がっておりますので、様々な課題とか、よい例示等々をピックアップし
ながら、町独自の活用の仕方については粛々とやっていくしかないかなと思ってい
ます。実践しながらスキルアップしていくというお答えになってしまうのですが、
今のところ、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

新型コロナウイルス対応で学校も始まったばかりで、これから来年3月にかけて、どういうふうに授業をつくっていくかという、本当に教育委員会、それから学校サイドも大変な状況だとは思いますが、ぜひ、しっかりとしたものをつくり上げて、開成町らしくなるように、ぜひ、お願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

関連で質問させていただきます。小・中学校のタブレット端末、児童・生徒1名に1台、この見通しが明確に持てたというのは、素晴らしいことではないかなと考えております。

そこで、ちょっと確認も含めて質問させていただきたいところなのですが、先ほどの同僚議員の質問の中に、いつ頃、これが整備されて配備されていくのかという部分で課長の説明がありましたけれども、この後の繰越明許費の関係の中にも、実は、令和2年度へ繰り越されていくのは、校務用パソコン管理費の学校ネットワーク環境整備事業、約5,197万6,000円が今年、入ってきているのです。この関係と、新たに小・中学校のタブレット端末の整備に約1億211万1,000円を使っていくわけでございますけれども、この2つの前年度より繰り越されている整備事業と、ここで新たに盛り込まれていく整備との、その辺の関連性というのがどのようになっているのか説明を求めたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

お答えできますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

予算のお話でいくと、繰り越させていただいている5,000万強のお金については、学校ネットワークの整備ということで、学校施設内のLAN整備ですとか購入するタブレットを収納するキャビネットの購入費等に充てるということで、こちらの工事、今、設計をしておりますが、設計がおおむね6月末に終わりました、全体の工事が11月末に完了する予定であります。

また、併せて関連性ということですが、今回の予算につきましては、国の令和2年の補正予算という枠に、先ほどの整備のネットワーク整備については令和

元年度の補正予算という形で繰越しをさせていただいているということで、流れとしてGIGAスクール構想の枠組みに変わりはありませんので、当然、機器の調達は今年度に。

先ほどもございましたとおり、当初、GIGAスクール構想に関しましては、3学年ずつ3年間をかけて全児童・生徒に1人1台を配布していく計画を持っておりましたけれども、新型コロナウイルスの影響で前倒しになって、令和2年度に一気に全児童・生徒に1人1台ずつ配備をするということになってございますので、なかなか全国的な動きで機器の調達が不安定で不明確な部分が多々あるということで、明確にいつということは、あえて申し上げませんが、11月、先ほどネットワーク整備工事が終わることがありますので、そこまでにはきちんとした形で整備が図ればいかなとは、現在、考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

これからタブレット、約1,767台を見通しの中で入れているわけですが、この機種については、ある程度、候補は決まってきたのでしょうか。候補は、これから周りの市区町村との関連も含めながら、ある程度、神奈川県あるいは足柄上郡という、そういう規模の中で共通の機種を制定する委員会みたいなものを設けてやっていくのか、あるいは、これは開成町あくまでも単独でこの辺の機種の検討を進めていかれるのか、その辺のところはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

お答えできますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

機種選定につきましては、基本的には我々のほうで選定をしていきたいというのが、学校の教員の先生方、教員の皆様方にも、どのようなものが使いやすいのか、どのようなソフトウェアが授業に有効だと考えられるのかというデモなども事前にやらせていただいて、現場との調整をしながら機種、ソフトウェアの選定を進めているところでございますので、その結果として、開成町としては、このソフトウェアを、この機種をというようなことを決定していきたいと考えておりますのが1点と。

今、御指摘いただきましたとおり、当然、近隣の教職員の皆様は事務所単位での人事異動等があるということで、あまりいたずらに自治体によって機種が違っていると、その市町村、行った市町村の先で、また新しいことを覚えなくてはいけないという

ような不具合も発生しますので、できる限り足柄上郡レベルでは、ある程度のレベルで機種をそろえて、教職員の皆様が異動しても、そのまま、これまでどおり同じ作業の中でお使いいただけるような工夫。それと、やはり子どもたちについても、近隣への移動等があっても、あまり戸惑わないような教育環境の整備ということについては努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。最後になります。井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

やはり、ある程度、今の課長の答弁の中にも、教員というのは異動がありますので、行った先の中で現状と、要するに、勤務した学校で培ったノウハウを次のところでも生かせるということは今後も考えていかなければいけない視点ではないかなと。ある程度、その辺は連携した中で求めていっていただきたいなど、そんなふうには考えています。

さて、同僚議員も先ほど、その活用についてと、これをどのように活用していくのか、ちょっと触れておりましたけれども、私も、この点について触れさせていただきたいところがございますけれども。まず、いろいろな機種の中で、遠隔学習機能というのは不登校対応に非常に効果があるという報告が全国から出されております。遠隔学習機能、要するに、集団の中で一緒に教室の中で学習できない子どもが、このような遠隔学習機能というのは非常に効果があったということでございますので、これは年度をまたがず今年度中にも、この辺のところは研究開発していてもいいのではないかなという部分だと思います。その点について、教育長に御意見を頂きたいと思うところでございます。

あわせて、今年度中にタブレットが入ってきたとしても、今年は新型コロナウイルス関係で授業が結構遅れておりますので、その辺のところを取り戻すためにも、あまりすぐにこちらの教育機器のほうにまで手が回らないのが実情でございます。そこで、今後、開成町の2つの小学校、あるいは園も含めて、1つの中学校、全体の中でタブレット端末機器の活用、それを利用した研究授業あるいは研究会、そういうものが計画的に実施されていくのか、何年度計画の中で町教研、あるいは周りとの関係の中での発表をし合いながらの、先ほどセンターから戻ってくる教員が1人いらっしゃるということですので、そういう方を中心に研究を進めていくようなお考えは、教育長としては、どのような見解、見通しを持っていらっしゃるのか、御説明をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、お答えは要りますか。

教育長、どうぞ。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。全てに十分、お答えできるか分かりません。

まず、1つ。整々と使えるために、5,000万円、今年度、頂いているわけですが、まず、現在、日本中で今回の件で活用したところ、十分、動かなかったという実態が全国でございます。校内で一斉に使ったところ、動かないと。途切れてしまう、Zoomなんかでもそうなのですが、というような実態も多々見受けられたという報道も受けています。

開成町で今年度、校内LANをつくるに当たっては、それでは困ると。開成町立学校は全て大きな学校ばかりですから、大きな学校で一斉に各教室全員が使ったときでも整々と動かなくては困るというレベルの、今、もので校内LANを組もうとしています。具体的に言うと、5Eというケーブルから6Aと、2.5倍の容量を受け入れられるLANにして、各教室に中継ポイントをつくって、全教室、全児童が一斉に動かしても途切れないというシステムを、今、構築しているところでございます。

そういうものを使うと、先ほど御指摘がありましたように、様々な授業に一斉に使うことができ、隣の教室がどうやっているかという校内での事例の紹介や、自主的な研修にも活用できます。それから、先ほどおっしゃっていたように、町教研のICT担当者部会のようなもの、これも当然、学習推進の部会がございますから、そこでの情報交換とか授業参観等も行うことは十分可能だと思っているところで

す。

ただ、今年度、どこまでいけるかというのは、ベースとなっているのが、新型コロナウイルスの関係で、やはり授業を、まず子どもたちの力をつけるという授業を今年度はしっかりやっていかないと、子どもたちに申し訳ないと、保護者にも申し訳ないという気持ちがございますので、機器の活用は並行的には行っていくつもりですが、通常の授業を一層、質を高めることを優先させていただきたいと思っています。

それから、夏休みに先生方の研修ということも考えてはいるのですが、何せ、今年度のいわゆる長期休みは縮小していますので、そこでの研修が十分できるか、ちょっと今のところ見通しとしては立たないというのもあります。いずれにしても、多額の投資をするわけですから、繰り返しになりますが、実践しながら、あるいはお互いに研修しながら、投資に見合うよい教育、開成の教育を確立していきたいと思っています。

すみません。十分な答えになっていませんが、以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

関連になるかなとは思いますが、1億211万1,000円の計上が、17ペ

うじでございますが、あります。これは、国がGIGAスクールの構想といたしましては2023年度の5年間の計画で進めるということでしたのですが、新型コロナウイルスの影響で今年度中の令和2年度に目標を達成するということが打ち出されております。先ほど課長から説明がございましたが、私が一番心配しているのは、ICTに対する教師のスキルアップのための取組をどのように進めていかれるのかなというのをとても心配しておりましたが、デモをやりながらソフトウェアとかを決めていくという御答弁がございましたが、もう少し詳細な説明をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。どちらが。教育長、お願いします。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。

ICTに関わる先生方のスキルアップということについてですが、まず、現在、どのような機種にしようかということで、学校に出向いて、「ああじゃない」、「こうじゃない」とやりながら機種の選定をしているところではあります。そこまではできるのですが、では、先生方のそれぞれのスキルアップはどうかというところの御質問だと思うのですが、こういう言い方をしてよいか分かりませんが、経験年数の浅い先生方については、様々な生活の中で、もうIT機器を使うのが当然の世代の方々が生徒になっているわけで、すぐになじんでいくかなと。Zoomの授業を拝見させていただいている中でも、やはり経験年数が浅いというか、「若い」と言ったらいいのか、の方々は、もうずっと入って、どうということなく使いこなしていました。

ある程度、経験年数豊かな先生方が「おお」、「ああ」とかというような感じで運用をされていましたが、先ほどもお答えしましたように、これは使い慣れていただくしかないという思いがしています。ただ、慣れるための研修等は、当然、致します。あるいは、どこかの学校でモデル授業をさせていただいて、みんなで持ち寄って、それを自分の教室、授業に持ってくるかというような、当然、そのような研修はするつもりではおりますが、ベースはやはり使い込んでいくということかなと思っています。「宝の持ち腐れ」にしないということで、今日、そのぐらいしかお答えできないのですが、よろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

今、教育長からの御答弁で、まずはベースは使い慣れてもらうという御答弁でしたが、では、受ける側の生徒、家庭に対する御指導はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。下山議員、ちょっと、一般質問ではないので。

お答えしてくれますか。では、教育長、お願いします。

○教育長（井上義文）

児童・生徒、家庭へはという御質問だと思いますが、それにつきましても、最近の児童・生徒につきましてもは相当たけています、機器に対しては。ですので、いわゆる学級活動や、その教科の最初の時間等々で、機器の基本的な扱い、それから、「悪用しない」という言い方でいいのでしょうか、変なところに入っていないとか、そういう規律的なことについては、しっかり学ばせていくということは当然だと思っています。それは今でも行っているわけですので、それを継続して行って、思わぬ事故、事件に巻き込まれないということは、やっていきたいと思っています。

現在のところ、そこまでしかお答えできないかなと思います。すみません。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

予算書15ページ上段の子ども・子育て支援活動助成金に関して、御質問いたします。この中で、先ほど課長から三、四歳をターゲットにした手作りマスクを作成というお話がありまして、本定例会議が始まる前にも町長からもマスクについてのお話があったわけですが、手作りマスクの作成の手順ですとか、どういうふうな形でそれを進めていくのかということが1点と。

あと、学校教育課長からもマスクの件に触れられて、教育支援体制整備事業交付金ということで11ページに公立幼稚園にマスクや消毒液ということで、2課にまたがって子どもたちをターゲットにしたマスクのお話が出たわけですが、この辺の連携等々があるのか、ないのか、また作成の手順等々、御答弁願えればと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

前田議員の御質問にお答えいたします。

これからの進め方等についての手順ということですが、今年度、新型コロナウイルスの関係で、当初予算で計上し計画していた事業が基本的にはストップしているわけなのですけれども、今回、これから各団体等に募集、協力いただける団体等に募集をかけまして、マスクを作っていただけたところをお願いしていきたいと思っています。一団体等では賄い切れない、対象児童、三、四歳児、全児童、355名ほどいるのですけれども、その方たちに2枚ほど、1人2枚ほど作成してお送りしたいと考えております。そうしますと数団体必要になりますので、急遽、募集をかけさせていただきまして、作れる枚数等を調整させていただいて、それぞれの団

体、町からは、この形ということは、あえて指定した形をかけないで、団体等のカラーを出していただく形で。あと、三、四歳児の顔の大きさ等に対しての大きさの指示はさせていただくのですけれども、作っていただく団体に募集をかけまして、依頼をして、作成を、どのくらい作成できるかの数の調整をさせていただいて、出来上がったものを町のほうに持ってきていただくという形で段取りを考えてございます。

あと、教育のほうとの兼ね合いというところでございますけれども、現在、5歳児については、開成幼稚園のお子さんについては既に10枚ほどお配りしているということなので、5歳児につきましては、衛生費のほうで5歳児、幼稚園以外のお子さんについて予算を確保いたしまして同じ数だけ送らせていただくということで、5歳児につきましては、まだ市場で確保できる大きさでございますので、そちらは幼稚園の数と調整して対応したいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

三、四歳児、355名ということの数字的なものも答弁いただいたわけなのですが、団体さんが決まるであろうと。で、決まって作っていただいた方に役場に持ってきていただくと。それで、説明欄の項目のところを見ますと通信運搬費という事柄が書いてございますが、持ってきていただいたものを、施設内での配付ではなくて、町から直接、三、四歳のお宅に届くものなのか、その辺、子どものお手元に届く形をどのように考えておられるのか、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

御質問にお答えいたします。

町のほうで一旦、全部回収させていただきまして、町から郵送費、通信運搬費ということで、今回、予算を取らせていただいております、こちらで町から送る形を考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

15ページの下段のほう、災害対策費の中の松ノ木河原倉庫建設工事監理業務委託料について、393万円。これ、基本的には、400万円近いお金なので、本来は予算として入るべきではないかと思うのですけれども、これが補正として上がつ

てきている理由。最初に予算がついていて400万ぐらい違って来たよという感じで上がってきているのか、それでもなければ、もう最初に予算として組んでいなくて急に補正として上がってきたのか、その辺のところの内容を詳しく教えていただきたいと思うのですが。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

今年度当初予算には、工事費のみ計上でございました。今回、監理監督というところで新しく、新しくというか、新規に、この委託料を認めていただきたいというところを出させていただいていますので、今年度の予算には計上はしてございませんでした。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

基本的には、倉庫の場合は予算はついているはずなので、最初のときにどうしてつかなかったのか、もう一回、その辺をお教えいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、私から今の御質問にお答えしたいと思います。

当初は、倉庫について、監理業務をしなくてもいける程度で大丈夫かなということだったのですけれども、いろいろ地区計画なりと整合を取っていく中で、これはしっかりと監理をしていかないと、建築確認等も含めまして、対応も含めまして、しっかりと監理をしていかないと、これはちょっとまずいということになりまして、今回、補正として出させていただいたという経過でございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

ちょっと見通しが甘かったという感じになるのでしょうかね。その辺のところを、しっかりして、最初から。400万は結構大きなお金なので、その辺は、しっかり最初から計画的にやってほしいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

4番議員、湯川でございます。

各学校の消耗品購入の中にアルコール類が入っておりますけれども、アルコール消毒液ですね、消毒液の中に次亜塩素酸が入っていないということでよろしいですよ。ちょっと確認です。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えいたします。

今、お話のとおり、次亜塩素酸水につきまして、積極的に学校内等にも設置、精製機の設置等も含めて検討していたところだったのですが、経済産業省の中間報告の中で、次亜塩素酸水が新型コロナウイルスに効果があるという結論としては、現在では認められないと、引き続き検証を続けていくということの中間発表が、5月25日だったと思いますけれども、発表されたことから、急遽、先ほど消耗品の中でアルコール製剤のお話をさせていただきましたが、当初、アルコール製剤が不足していて手に入りにくいという状況の中で、次亜塩素酸水で代用するというような理屈だったものですから、元のアルコール製剤が手に入るのであれば、より殺菌力の高いアルコール製剤を使っていこうということで、そちらに急遽切り替えたという経緯でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、湯川議員。

○4番（湯川洋治）

次亜塩素酸水は、在庫としては持っているとは少し思っているのですけれども、どのくらいあるのですか。もし在庫があれば、どのくらいあるのか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

園・学校に関してだけのお答えになってしまいますが、基本的に、園・学校では、もう次亜塩素酸水は持っていません。基本的に、ハイターを、次亜塩素酸ナトリウムですか、40倍に希釈したもので施設の殺菌をしたり、また、先ほど申し上げたアルコール製剤にもう既に切り替えて殺菌、消毒等をしている状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今回の補正予算、全般的に見ますと、やはり新型コロナウイルス対策というところが見受けられます。15ページを見ましても、手作りマスクや空気清浄機、保育園にですね、それから商工振興関係の補助金、そして給食費関係の補填という形になっておまして、より、タイミング、タイミングの中で、きめ細かい政策が出されているとは思っております。

そんな関連で、ちょうど1か月前、5月19日にも、緊急対策ということで議会で開成町独自の対策等も決まったわけですがけれども、特にスピード感が必要だったわけであって、この1か月間に、決まってから実施されるのに時間がかかったりとか、いろいろ進んだ、進まないということもあったかと思うのですが、現状の進捗状況だとか、部分的にも少し説明いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

これ、補正の関係なので、ちょっと。もう一回、違う質問にする。何か、内容を変えて。

○3番（武井正広）

分かりました。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

そうですね。今回、こういった形ですので、5月も緊急対策をやられまして、この1か月間の中で、特に、前回、マスクとか、いろいろな動きも必要な中で、現状、1か月間でどのくらい町民の方々に配布されたのでしょうか。その点だけでも教えていただけると、ありがたいです。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、私からお答えしたいと思います。

マスクの引換券の引換え率でいいますと、約7割の引換えが済んでいるという状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

それでは、まとめた意味の感じの質問になると思うのですがけれども。まず、最初に、三役と議員の期末手当の削減の額をどのように利用しているのか、給食材料費に使うというふうに目的が明確にされたというのは、私が記憶している限りは、開成町議会が始まって以来、初めてのことだろうと思います。これからも、そういう

ふうな

取組をぜひしていただきたいなと思います。要は、お金が、財源があっても、それを何に使うのかということがはっきりすれば、我々も町民の方々もかなり安心していると思いますので、その辺を曖昧にしないで、はっきりとしていただけるというのは大変よかったなと私は今、思っております。

それから、もう1件、あと2つあるのですけれども、自治会にインバーター式発電機を14台配付するというふうになりますけれども、今、既に自治会では、ある種の発電機を持っておりますよね。この発電機の後始末をどうされるのかなど。あまり、税金で買うわけですから、税金を無駄にしないような取扱いをぜひしていただきたい。

それから、もう1件、重ねてしまって申し訳ありませんが、商工振興会の支援助成金200万円、これは何に使うのかを把握されている上での予算計上でしょうか。

お願いします。

○議長（吉田敏郎）

どちらから。防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

私からは、インバーター式発電機の件で、まず、お答えさせていただきたいと思っております。

こちらについては、地域のコミュニティ事業の助成金ということで、先ほどもお話ししました10分の10の助成金という形の中です。現在、14自主防災会、14自治会で、5つの自治会についてはインバーター式の発電機を持っていると伺っております。ただ、それ以外の自治会でもこういったインバーター式を買いたいといった御要望があったのですけれども、なかなか金額的にすぐには買えないよという話があった中で、全部の14自治会でこういったものがぜひ欲しいと要望があった中で、昨年度、助成申請したものでございます。

現在、持っているところ、それと一般的なインバーター式ではない発電機についても、そのまま使えますので、特に、それぞれの自主防災会、自治会において、廃棄するというお話は何っていませんので、より有効的に使っていただければと思っていますのでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

茅沼議員の御質問にお答えします。

商工振興会で行われる事業につきましては、目的として1つですけれども、衰退する開成町の商工業の活性化に向けてということで、2つの事業を展開すると聞いております。まず1つが、町のPR事業によって箱根・小田原エリアからの観光客

の誘致の流れをつかむ事業という形と、もう1点は、増加する空き家店舗、また、近い将来、閉店するであろう店舗の新陳代謝の促進を促し、魅力ポイントの増加を図り、地域の商工業の連携を図りたいという2つの事業を行っていく目的で聞いております。

まず、1点の箱根・小田原エリアからの観光誘致につきましては、開成町の自然の景観、現地のグルメ、町並み観光等の魅力を紹介するパンフレットやホームページの作成を行うということで、パンフレットにつきましては、箱根・小田原エリアの旅館、ホテル、ゲストハウス等の宿泊施設の観光者に向けてのPRを図るため、そちらに配布する予定です。

また、空き家店舗につきましては、現在、空き家店舗の調査をしております。そちらのほうで空き家店舗の活用を促すための新しい仕組みに取り組むとともに、閉店するであろう空き家店舗につきましても、魅力ある店舗を目指す方の支援をする仕組みを今回、商工会で行うと聞いております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

商工振興会の支援については、必要なことだと思っておりますけれども、私が根本的などころをお聞きしたかったのは、商工振興会の基金を200万円、取崩し、繰入れしますよね。商工振興会の基金に、今、367万円が基金として積み上げられているはずなのですけれども、商工振興会の基金を、なぜ町が預かって管理していかなければいけないのかということを確認させていただきたいなど、そろそろ、そういう時期に来ているのではないかなと思っております。

そもそも、この商工振興会の基金を設立したいきさつが、今から何年前の本会議での議員からの質問にもありましたけれども、どこからかの寄附をベースに基金が設立されたと。この基金については、町行政が自由に使うことができないのだと、商工振興会の意思に従って使うしか使う方法がないというようなことを、そのときに議論されたように記憶しておりますけれども、これが、もし、今でもそういう状態にあるのであれば、町の行政として基金を取り扱う意味が違うのではないかと思うのです。これは、商工振興会にこの基金をそっくりそのままお返しして、商工振興会のほうで自由に使うというふうにしていただいたほうがよろしいのではないかと思うのです。

商工振興会のほうで、この基金を使ってこうしたい、については町のほうでも相乗りして少し支援していただけないかという話が来た場合には、合同でやればいいわけであって、商工振興会が独自でする事業については、町の行政が一つ一つ、こういう本会議にかけて決裁を、議決を採るといようなことが必要ではないのではないかと思うのですけれども、その辺のところ。ちょっといきなりの質問で答弁を御

用意されていないと思いますので、答弁を頂ければ頂きたいし、もし、今が無理であれば、9月の議会のときにでもはっきりと答弁を頂ければありがたいと思うのです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

茅沼議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、基金の関係でございますけれども、私どもで把握しているのは、過去に大型店が出店するときに、地域振興のために寄附をするということで数百万頂いたことが発端であるようにお伺いしておりますけれども、この基金の活用につきましては、あくまでも町の基金でございますので、理論上、町の基金扱い、これは当然のことでございます。

ただ、行き先といたしまして、そういう商工業者の方の御意向、そういったことも十分把握してございますので。数年前に基金を活用して町で独自に基金活用を図ろうとした、そういう経過もございますけれども、そのときには議員の方のほうから附帯決議を頂きまして、商工業者の方の意見も十分把握した上で行うようにという御意見も頂いております。

今回は、商工業者の方のほうから、昨年度、開成町商工振興会で独自事業で北部と中部、そちらの活性化とブランディング、そういうことを独自に計画をされ調査をされております。その結果を受けまして、先ほど担当課長からお話がありましたけれども、これからの商工の活性化ということ、開成町全体を考えた商工の活性化に向けた事業にこれから取り組んでいくのだと、ちょっと応援してくれないかというお話でございましたので、県の補助もここで獲得をしたということで、基金を活用してやっていこうと。この補助も、予定では3年間、頂けるようなお話も聞いております。内容精査をした中で、今後の開成町の商工業の発展に向けて、少しでもそういったお金を活用していただければなと考えまして、町でも今回、応援をさせていただくということで、今回、基金という形で取り崩して商工のほうに補助をするという形で御提案をさせていただいた、そういった次第でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

今の答弁で十分に理解いたしましたけれども、例えば、先ほど課長からも答弁がありましたように、箱根・小田原の観光協会との提携でいろいろなことをしている。例えば、柿もぎの体験とか、そういったものは私も目にしていますけれども、そういう事業をもっと活性化していけば、先ほど部長からも答弁がありましたように、

開成町のブランド戦略の1つにつながっていくと思うのです。開成町を、もっと活性化していかななくてははいけない。

今回、あじさいまつりも中止になったし、阿波おどりも中止、花火大会も中止ということで、町全体が何か沈んでいるような気がするので、商工振興会からこういうふうな話があったときには、もっと積極的に町としても応援していきけるような、こういう体制を、ぜひ、これからも考えていただきたいなというのが私の希望です。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。まだ、こちらの補正予算（第3号）について、質疑のある方は挙手をお願いします。ありますか。お1人ですよ。では、下山議員の質問が終わりましたら休憩しますから。休憩した後がよろしいですか。いいですか。

では、1番、下山議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

ページ、15ページ、予防費、84万1,000円が計上してございますが、先ほどの課長の説明では、自然災害の発生に備えた消毒液とかフェイスシールドを購入するという御説明がございましたが、今年は防災訓練なども中止のお知らせがございましたが、避難所の数とか避難する人の人数をどのぐらいと想定してこの金額を計上されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、避難所の関係ということですので、お答えさせていただきたいと思います。

うちのほうの災害対策費で84万1,000円、消耗品ということで、先ほど御説明しましたが、台風とか自然災害が発生したときの避難所に関わる、いわゆる避難所内の衛生環境の確保等に準じた衛生物品等の購入を予定しているものでございます。昨年、台風19号で言いますと、御存じのとおり、小学校2校と中学校1校、3つの施設において、昨年318人、福祉会館も含めてですけれども、318人の避難者数がございました。今年については、この84万1,000円で、一応、数として予定しているのは、それプラス開成幼稚園、南部コミュニティセンターと吉田島高校、合わせて5か所を予定しているものでございます。

また、人数については、基本的には、現在の感染症のコロナ禍の中では、身体的距離の確保ですとか3密を避けるといった避難者同士の十分なスペースの確保というのがやはり必要になってきますので、本来ですと1人2平米ぐらいの形の中で避難者収容人数というのは考えるのですけれども、それよりも1人当たり、もっと広く取った中で、より多くの数、昨年は3か所ですけれども、なるべく多くの広域避難所を確保した中で、身体的距離を保つような形の中でやったとしても、先ほど言

いました318人よりは十分多くの人数の避難者が確保できるといった形の中で予算を今回、計上しております。

また、この予算については、風水害で言えば2回分という形で確保させてもらっているところがございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、今の84万1,000円の予防費、感染症対策事業費として今、質問されましたけれども、内容は、その下の災害対策費の477万のほうの内容ですので、そちらの質問でよろしいですね。

○1番（下山千津子）

はい。

○議長（吉田敏郎）

では、どうぞ。どうぞ。1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

今朝、町からの御案内で、ソーシャルディスタンスの地図で絵柄で頂いているのですが、それぞれに新型コロナウイルスの対策では御苦勞もおありになるなとは思っておりますが、ぜひ、そういった意味で、町民の命と、それを守るように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですね。ここで質疑を打ち切ります。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第38号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。押し忘れはないですね。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。